

議案第156号

川崎市武道館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出

川崎市長 阿部 孝夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市石川記念 武道館  川崎市幸区下平 間357番地	川崎市幸区堀 川町580番地	株式会社明治スポーツプラザ 代表取締役 石原 良太郎	平成23年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

参考資料

株式会社明治スポーツプラザの概要

設　　立	平成2年7月5日
資本の額	9,000万円
従業員数	104名
目　　的	次の事業を営むことを目的とする。  (1) プール、ジム、スタジオ、ゴルフ練習場などのスポーツ施設・レジャー施設の経営  (2) スポーツ施設・レジャー施設及びその経営に関するコンサルタント業務  (3) スポーツ施設・レジャー施設の管理受託業務  (4) 食堂喫茶の経営  (5) 各種菓子及び牛乳、乳製品、清涼飲料水などの食料品の販売  (6) スポーツ用品、旅行用バッグなどのレジャー用品、書籍、日用雑貨の販売  (7) スポーツトレーニング器具類の販売  (8) 不動産の賃貸及び管理  (9) 前各号の業務に関連または付随する事業
事業実績	(1) スポーツクラブの運営  (2) 川崎市余熱利用市民施設の指定管理業務（ヨネッティ一堤根・ヨネッティ一王禅寺）  (3) 横浜市高齢者保養研修施設の指定管理業務（ふれーゆ）

(4) 横須賀市健康増進センターの指定管理業務（すこやかん）

(5) 熱海海浜公園の有料施設の指定管理業務（マリンスパあたま）